

第7号様式（第9条関係）
（その1）

令和 6 年分
（令和 年 月 日開催分）

収支報告書

（フリガナ）

ヒライワマサキコウエンカイ

1 政治団体の名称

平岩まさき後援会

2 主たる事務所の所在地

豊中市曽根東町3-5-3-703

3 代表者の氏名

平岩征樹

4 会計責任者の氏名

森村 廣

事務担当者の氏名

竹腰 潤

（電話）

（電話）

（電話）

資金管理団体の指定の有無

☒

有

☐

無

公職の種類 衆議院議員
（大阪府第8選挙区現職）

資金管理団体の届
川をした者の氏名 平岩 征樹

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者
の氏名 平岩 征樹
公職の種類 衆議院議員（現職）

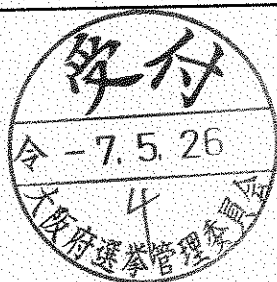
「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 6 年 4 月 21 日から

令和 6 年 12 月 31 日まで

区分	団体コード	年分	表番	行番	届出年月日	国会議員 団体区分	解散年月日
A B 2	H B 0154	H 06	1 0 1 0 0 0 0 0 0 0	070526	H		



100720

2265

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,490,385
(前年からの繰越額)	23,835
(本年の収入額)	1,466,550
支 出 総 額	655,209
翌年への繰越額	835,176

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	466,526	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,466,526	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,466,526	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注) 1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	24	
合 計	24	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金 額	年 月 日	住 所（又は所在地）	職業(又は代表者の氏名)	備考
鈴木亮輔	30,000	2024/10/1	大阪市淀川区塚本3丁目4-1-703	会社員	
中田信輔	10,000	2024/10/31	大阪市北区与力町2-16	会社役員	
平岩征樹	426,526	2024/12/30	大阪府河内郡河南町大宝1-15-2	国会議員	
こ の 頁 の 小 計	466,526	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。			
そ の 他 の 寄 附	0	(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。			
合 計	466,526	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
国民民主党本部	1,000,000	2024/5/15	東京都千代田区永田町2丁目17-17 JBS永田町	玉木 雄一郎	
こ の 頁 の 小 計	1,000,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。 (注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	1,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	157,133	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	216,982	
(4) 事 務 所 費	2,375	
小 計	376,490	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	276,418	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,301	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,301	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	278,719	
合 計	655,209	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
飲料品	11,008	2024/9/29	セブンイレブン豊中曽根東町店	豊中市曽根東町1-10-3	
衛生用品	20,703	2024/9/29	ダイコクドラッグ十三筋薬店	大阪府中央区島之内2-14-23	
この頁の小計	31,711				
その他の支出	185,271				
合 計	216,982				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	2,375				
合 計	2,375				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	
この頁の小計	0				
その他の支出	21,680				
合 計	21,680				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 (会 合 費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
食事代	17,690	2024/9/18	銀や 豊中店 /	豊中市本町2-1-22	
食事代	24,500	2024/9/23	和味処 美濃田 /	豊中市服部西町2-7-8	
お弁当代	11,498	2024/10/12	成城石井/梅田店	大阪市北区芝田1-1-3阪急三番街南館2F	
食事代	10,395	2024/11/18	株式会社ラムラ過門香赤坂溜池山王店	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8タキトミビル	
食事代	10,637	2024/12/26	株式会社ラムラ過門香赤坂溜池山王店	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8タキトミビル	
食事代	12,540	2024/12/30	友来屋 /	東京都港区赤坂2-13-8 1F	
この頁の小計	87,260				
その他の支出	35,938				
合 計	123,198				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
交通費	35,300	2024/11/11	羽曳野市南古市2-15-16	藤並 亜紀	
この頁の小計	35,300				
その他の支出	96,240				
合計	131,540				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,301				
合計	2,301				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の総括表

資 産 等 の 有 無					
資 産 等 の 項 目 別 区 分			有	無	備 考
01	ア	土地	☐	☒	
02	イ	建物	☐	☒	
03	ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
04	エ	取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
05	オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
06	カ	金 銭 信 託	☐	☒	
07	キ	有 価 証 券	☐	☒	
08	ク	出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
09	ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
10	コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
11	サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
12	シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 25 日

政治団体の名称 平岩まさき後援会

会計責任者の氏名

森村 廣



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名



(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和7年5月19日

平岩まさき後援会
代表 平岩 征樹 殿

登録政治資金監査人 塚本 義弘

登録番号 第2205号
研修修了年月日 平成21年7月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、平岩まさき後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、平岩まさき後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

平岩まさき後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、平岩まさき後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上